

第3回南魚沼市地域公共交通協議会（書面協議） 協議結果

1. 通知発送日

平成29年7月14日

2. 協議方法

- ・会議の開催に代えて書面による協議を実施
- ・南魚沼市地域公共交通協議会の各委員に対し、書面により協議内容を周知し、回答を依頼

3. 協議事項

- ・市民バス「中之島・吉里コース」の路線変更について

4. 協議結果

【回答状況】

委員数：20人（会長を除く）

回答数：20人

委員の過半数の回答があったため協議会開催が成立（協議会規約第9条第2項）

【回答結果】

有効回答数：20

「承認する」と回答した委員数：20人

出席委員の過半数の承認を得たため（協議会規約第9条第4項）よって、本議案については原案のとおり承認されました。

協議事項：南魚沼市民病院駐車場工事による市民バス路線の変更について

1. 申請者

(株)魚沼中央トランスポート（中之島・吉里コース）

2. 実施予定日及び事業計画等（路線定期運行） 別紙「資料No.1」参照

平成29年9月1日～平成29年11月30日

県道塩沢停車場八竜新田線を運行

3. 認可を必要とする理由

県道塩沢停車場八竜新田線の拡幅工事の期間中、三郎丸小木六線及び小木六村中2号線が通行止めとなるため、県道塩沢停車場八竜新田線を運行します（青色路線）。また、それに伴い、小木六公民館停留所を移設します（青丸箇所）。

期間が長いため、新潟運輸支局の指導により、新規路線として申請するものです。

市民バス中之島・吉里コース 路線変更位置図

資料No.1

